

事業計画（岩手県陸前高田市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	16地区海岸
被災した地区海岸数	16地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	16地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

大野湾 : T.P. 12.8m（対象津波：昭和三陸地震）

広田湾外洋 : T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

広田湾 : T.P. 12.5m（対象津波：想定宮城県沖地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の概要計画を策定※した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

・14地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成23年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
陸前高田市	小友	491	堤防、排水樋門、排水機場	6.15	12.50	完了	H23.12	H25.6	策定中	H25	着工予定	H25 以降	完了予定	・応急復旧、概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	六ヶ浦漁港	905	防潮堤、水門、陸閘	8.50	12.80	完了	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	広田漁港	1,318	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	長部漁港	706	防潮堤、水門、陸閘	6.50	12.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	只出漁港	914	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.80	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	根岬漁港 根岬	535	防潮堤、陸閘	6.30	12.80	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	根岬漁港 岩倉	126	防潮堤、陸閘	6.30	12.80	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	大陽漁港	194	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	両替漁港	664	防潮堤、水門、陸閘	6.20	12.50	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	脇之沢漁港	1,849	防潮堤、水門、陸閘	6.20	12.50	完了	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	要谷漁港	895	防潮堤、水門、陸閘	5.00	12.50	—	H23.11	H24.1	策定中	H25.3	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	大野	561	防潮堤	8.50	12.80	—	H23.11	H24.9	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	石浜	160	防潮堤	6.30	6.30	—	H23.10	H24.2	策定済み	H24.5	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
陸前高田市	田の浜	147	防潮堤	4.80	4.80	—	H23.10	H24.2	策定済み	H24.2	着工済み	H24.8	完了予定	詳細設計・本工事	本工事	
陸前高田市	勝木田	730	防潮堤	6.20	12.50	—	H23.11	H24.9	策定中	H24.12	着工予定	H27.3	完了予定	詳細設計	本工事	

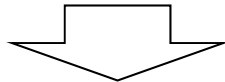
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
陸前高田市	高田	1,977	防潮堤、陸閘	5.50	12.50	完了	H23.9	H24.9	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理河川】（精査中）

- ① 2級水系気仙川水系など※¹、3水系5河川27箇所※²での災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
- ② 平成23年内に、全27箇所の災害査定を完了予定。
平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う21箇所の本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち1箇所ですべて完了予定。
残る6箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
併せて、液状化のおそれがある箇所については対策を実施。
また、今後津波の遡上が想定される区間の水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。避難判断水位等の引き下げについても検討中。
- ④ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全27箇所について、平成23年内に災害査定完了予定
設計、地元調整等が整う21箇所について、平成23年度内に本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち1箇所ですべて完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 下水道

- ① 箇所名：陸前高田浄化センター（※位置図を参照）
- ② 平成23年度における成果
陸前高田浄化センターとは別位置で、通常処理と同程度の処理を実施。
- ③ 平成24年度の成果目標
本復旧は、復興計画に基づき実施する。

4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 383ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 2 ha
- 平成 24 年度から営農が可能な農地 73ha
- 平成 25 年度以降からの営農再開を目指す農地 305ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

③ 区画整理等検討状況

陸前高田地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

5. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 米崎町脇の沢、気仙町、小友町唯出
- ② 海岸防災林の防潮工 80m、林帯 20.24 h a が被災。
- ③ 今年中に、陸前高田市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定であり、これを踏まえ、高田松原の再生に向けて林帯地盤の整備等と植栽を実施する予定。
(保全対象：国道 4 5 号線、県道、市道等)

6. 漁港

① 被害状況

漁港数： 1 2 漁港

被災漁港数： 1 2 漁港

② スケジュール

洋野町内の各被災 1 2 漁港において、平成 2 3 年度末時点で、潮位によっては、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成 2 7 年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興住宅（災害公営住宅等）

- ① 地区名：高田、小友
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

8. 復興まちづくり

(1) 防災集団移転促進事業

① 集団移転促進事業計画の策定済地区：なし

集団移転促進事業計画の策定準備中地区：長部地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成２４年度の成果目標

集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。

(注) 集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

(2) 土地区画整理

① 地区名：今泉地区、高田地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から事業計画案作成に向けた調査を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成２４年度の成果目標

都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。

(3) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<陸前高田市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の１５校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる１２校については、平成２３年度内に事業着手し平成

24年度内の復旧完了を目標とする。

なお、広田小学校屋内運動場については、は避難所として指定されているものの現行基準による耐震基準を満たしていないことから、24年度内に耐震補強工事を実施する。

- 津波による甚大な被害を受け全壊した1校（気仙小学校）については、隣接の長部小学校との統合を視野に入れ、24年度中に復旧場所の確定、28年3月までに復旧完了を目標とする。
- 同じく津波により甚大な被害を受けた2校（小友中学校、広田中学校）については、米崎中学校と統合のうえ24年度中に復旧場所の確定、28年3月までに復旧完了を目標とする。
- 応急仮設住宅の建設により、校庭が使用できない米崎小学校、第一中学校、米崎中学校の3校を対象に、仮設住宅解消や学校再編までの期間、屋外学習環境を確保するための仮設校庭を24年度内を目標に整備する。

<県立学校>

東日本大震災により甚大な被害を受け、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、市の復興計画を踏まえつつ、本格復旧に着手する。

- 平成23年10月に仮設校舎の整備を完了した。
- 平成23年度に着手、平成26年度末までに校舎、体育館等の主要施設の整備完了を目標とする。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<陸前高田市立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受け、移転も含めた検討が必要となる10施設（図書館、博物館、中央公民館、気仙地区公民館、広田地区公民館、市民会館、体育館、トレーニングハウス、海洋センター、野球場）については、当市の復興計画の策定状況及びまちの再興状況を勘案しながら計画作成に着手する。

なお、社会教育施設及び文化施設等の複合化についても再構築における一つの視点として検討を進めている。

<県立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県立高田松原野外活動センターは、津波の被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、陸前高田市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

9. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約620箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約20箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 陸前高田市（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量(1,016千トン)の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年8月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成24年3月までを目途に概ね完了した。なお、平成24年3月末現在、全ての災害廃棄物の92%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等(公物を除く。)の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成24年3月までに概ね完了した。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており件数も多く、解体設計に時間を要するため、平成24年10月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県陸前高田市)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● ● 計画堤防高さの公表 (9/26、10/20 岩手県公表)														
	応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)																
2. 河川対策																	
(県・市町村管理河川)	応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)																
(精査中)	(※)警戒態勢を強化 ← 出水期 ← 出水期 ← 出水期																
3. 下水道対策																	
陸前高田 浄化センター	簡易処理 通常処理と同程度の処理をしつつ、本復旧については復興計画に基づき実施																
4. 農地・農業用施設																	
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	畦畔復旧、除塩 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)																
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)																
上記以外の農地	がれきの撤去 土砂撤去、除塩、畦畔の復旧等 順次営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)																
(注) 大区画化等の工事を行う農地について、整備の完了はH26以降となる場合がある。																	
本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																	

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 海岸防災林 (米崎町脇の沢他)																	
	今年中に再生方針を決定 高田松原の再生に向けた事業を実施																
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港																	
	23年12月にがれき撤去完了				27年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す												
7. 復興住宅(災害公営住宅等)																	
	住宅復興計画の策定				具体的な計画が決まったものから順次、用地取得、設計、工事着手、管理開												
8. 復興まちづくり (1) 防災集団移転・区画整理等																	
※以下の工程表は、東日本復興交付金に関する事業のみを記載しています。																	
(防災集団移転)					集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始 集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手												
(土地区画整理)					事業計画案作成に向けた調査を開始 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手												

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(4)学校施設等																	
○幼稚園・小中高等学校等																	
<市立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
甚大な被害を受けた学校の復旧	校舎等の本格復旧に向け、移転及び統合を含めた検討								校舎等の本格復旧								
<県立学校>																	
甚大な被害を受けた学校の復旧	仮校舎整備（1校）校舎等の本格復旧（1校）																
公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む）																	
<市立社会教育施設>																	
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設復旧に係る計画作成・検討・事業着手（※ 市の復興計画を踏まえたうえでの推進）																
<県立社会教育施設>																	
甚大な被害を受けた施設の復旧	施設の本格復旧																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
9. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																
10. 災害廃棄物の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)				(その他の災害廃棄物)				(木くず、コンクリートくずの再生利用)				(中間処理・最終処分)				